

A I を搭載した英会話アプリ調達業務（A I の活用による英語教育強化事業）

企画提案仕様書

1 業務名

A I を搭載した英会話アプリ調達業務（A I の活用による英語教育強化事業）

2 事業の背景及び目的

広島県では、「令和5年度英語教育実施状況調査」によると、中学校段階における CEFR A1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合、高等学校段階における CEFR A2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合が全国と比較して下回っている。また、中学校、高等学校ともに、生徒の英語による言語活動時間の割合についても全国平均値を下回っている現状である。

同調査の分析において、生徒の英語による言語活動と生徒の英語力に相関があることが示されたことから、生徒の英語力向上に向けて、授業や家庭学習における言語活動の充実を図ることが重要である。

このため、広島県教育委員会では、文部科学省の「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」（A I の活用による英語教育強化事業）を受け、教員や外国語指導助手による指導とA I 活用との効果的な組み合わせの検証研究を実施することとし、実施にあたり、A I を搭載した英会話アプリの導入が必要である。

A I を搭載した英会話アプリについては、生徒の英語力向上に向けて、本県の授業における言語活動が十分でないという課題を踏まえ、生徒の英会話に対する動機付けを高めたり、生徒が一人1台端末等を活用して、授業や家庭学習で生成A I と繰り返し会話をしたりするなど、生徒の言語活動の充実が可能なものとする。

3 契約期間

契約締結日から令和8年1月31日

4 A I 英会話アプリアカウント（以下、アカウントという。）数量

校種等	本事業に参加 する学校数 (モデル校)	モデル校 生徒	モデル校 教員	モデル校以外 の教員※1	県職員
中学校・ 義務教育学校	4校	708	5	0	0
高等学校	4校	774	14	4	0
県教育委員会	—	0	0	0	4
合計	8校	1,482 ※2	19 ※2	4 ※2	4 ※2

※1 モデル校以外の4校（予定）の教員が使用する。

※2 全て同一のアプリとする。

5 要件

受託者は、発注者と協議の上、以下の要件を満たすサービスを提供する。

(1) 基本要件

- ① クラウド配信型のサービスであり、アカウントを付与された者が校内外においてサービスにアクセスし、モデル校及び各家庭において利用可能であること。
- ② 対応 OS は ChromeOS、Windows、iOS であること。
- ③ 専用ソフトウェアのインストールのほか、Chrome、Microsoft Edge、Safari 等の標準的なブラウザでも利用可能であること。
- ④ 発注者からメールアドレスの提供がなくても、生徒のアカウントが発行できること。
- ⑤ サービスの内容は、「初等中等教育段階における生成 A I の利活用に関するガイドライン Ver. 2.0.」(文部科学省 令和 6 年 12 月 26 日)に沿ったものとする。
- ⑥ 生徒が入力した情報が、生成 A I の機械学習に用いられないなど、生徒のプライバシー保護やセキュリティ対策が保持されていること。
- ⑦ 受託者が生徒の個人情報※を扱うことに伴い、クラウド上の環境が ISO/IEC27017 (クラウドサービスの情報セキュリティ) 又は ISO/IEC27018 (クラウドサービスにおける個人情報の取扱い) の認証を受けていること。
※生徒の個人情報とは、教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン (令和 7 年 3 月) (文部科学省)「図表 7 重要性分類に基づく情報資産の例示」に記載されている項目を指す。
- ⑧ 利用者データは、暗号化され運用されていること。
- ⑨ 有害な内容(暴力・憎悪・性的・自傷行為など)を生徒が質問したり発話したりした場合、フィルタリングにより除外する、あるいは回答しないなどの対応をすること。

(2) 機能要件

- ① 複数の自治体や学校において、活用実績のあるものを提供すること。
- ② モデル校の教員等が授業内に一斉に実施できるとともに、生徒が家庭等で個別に使用することも可能とすること。
- ③ 学習指導要領・教科書対応
 - ア 学習指導要領に対応していること。
 - イ 中学校・義務教育学校については、モデル校で使用する教科書(東京書籍、三省堂)に対応していること。
- ④ 以下、アクセシビリティを備えていること。

【生徒向け機能】

- ア A I 音声の発話スピードを生徒自身が調整可能であること。

イ 学習状況や問題ごとの得点や評価について、任意の期間を指定して閲覧可能であること。

ウ 生徒の発音・発話に対するフィードバック機能を有すること。

エ 生成A Iによる対話機能を有していること。

オ 生徒の発話を文字起こしするなど、発話を可視化する機能及び生徒が発話した音声の録音及び再生機能を有すること。

カ 生徒が自身の CEFR レベルを選択し、問題を検索可能であること。

【教員・管理者向け機能】

ア 指定した問題をクラス単位で課題配信できる機能を有すること。

イ 生徒の利用時間や課題の取組状況を指定した期間及びグループ単位又は生徒個別で表示可能であること。

ウ 生徒が録音した音声及び発話内容を確認可能であること。

エ 生徒の発音・発話に対する生成A Iによるフィードバック内容を確認可能であること。

オ 教員が生徒の実態に応じて、個別に課題配信できる機能を有すること。

(3) その他

① アプリ提供に不具合等が生じないよう、対策を講じていること。

② 個人情報保護・情報セキュリティについて、以下の要件を満たすこと。

ア 個人情報・セキュリティに関する基本方針・規程・マニュアル等の整備が行われており、定期的に更新されていること。

イ 個人情報・セキュリティの安全管理に関する従業員の役割及び責任についての教育・訓練が行われていること。

③ 円滑にアプリが利用できるように、操作マニュアル等を提供すること。利用者向けのカスタマーサポートが提供されていること。

④ サービス開始後に生徒及び教員等が入力した情報については、契約終了後速やかに全て消去すること。消去にあたっては、復元不可能な状態にすること。

6 留意事項

(1) 受託者が各学校に送付するものは、すべて事前に発注者にも送付又は周知すること。

(2) その他、この仕様書に定めのない疑義が生じた場合は、広島県と協議・合意の上、別途定める。